

平成 26 年 11 月 25 日

農林水産省

生産局 技術普及課長 榑 浩行 殿
生産資材対策室長 松岡 謙二 殿

農業機械・資材・スマート農業に関する
農業法人からの意見について

(公社)日本農業法人協会
会長 藤岡 茂 殿



農業現場では、農村の高齢化等により人手不足が深刻化しています。このため、生産性の向上を図るとともに高齢者・女性等多様な人材が活躍できる環境を整えることが重要です。農業法人が自らの経営発展に努力を重ねるうえで、農業機械・資材・スマート農業の施策推進について、下記の通り当協会の寄せられた農業法人の意見を提出いたしますので、最大限のご配慮をいただきますようお願い致します。

【農業機械】

- 車種や機能を絞って価格を抑えた低コストモデルの更なる拡大を図る必要。必要な機能を絞り込むに当たっては、ヘビーユーザーたる農業法人の意見を聞く仕組みを構築する必要。
- 農作業時間のロスにつながる修理のリードタイムを短縮するためにも、農業機械メーカーの垣根を越えた部品の共通化・標準化を図る必要。
- 機械コスト低減に向け、中古市場の育成を図る必要。その観点から、機械の品質・程度を適切に査定する制度を構築する必要。
- 多収性稲の作付拡大に伴い、耐久性が高く効率的に作業が行えるコンバインの開発が必要。
- 生研センターが行う農業機械等緊急開発事業（緊プロ事業）で開発する機種を選定に当たっては、実需者となる農業法人の意見を広く聴取する仕組みが必要。併せて、審議会を経て選定された機種についても、開発途中段階でのレビュー等において農業法人の意見を聞く必要。
- 農業法人の従業員が農業機械の作業中に事故などに遭わないよう、他産業における労働安全衛生法の特別教育等を参考に、効果的な研修体制を構築する必要。
- 女性が法人の重要な役割を担っていることを踏まえた安全対策、使いやすい農業機械の開発の推進が必要。

【生産資材】

- 肥料については、大型容器包装、大口注文、早期予約などによる価格割引に対応できるように製造・流通段階の合理化を図る必要。
- 肥料取締法については、安全性確保を前提に、品質については製造者責任を原則として、規制の緩和について検討が必要。
- 直播対応の雑草防除体系、低コスト長期雑草抑制技術等を地域ごとに確立し、必要な農薬が引き続き活用できるように国際基準に適合したリスクアセスメントを行う必要。
- 農薬の適正な選択に資するよう、試験の諸元を含めた登録データの公開や、農家と連携した実証試験を行う必要。

【スマート農業】

- 人手不足等による畦畔の除草作業の省力化は喫緊の課題であることから、ロボット除草機の早期実用化と普及が必要。
- 農業法人が自らの経営判断でロボット技術やICT等の先進技術を導入できるよう、定量的な費用対効果を示す必要。
- 農業法人がいつでも先進技術に触れられる仕組みを構築するとともに、技術的な相談にワンストップで答えられる体制を整備する必要。
- ロボット技術やICT等が農村部でも十分に活用できるよう、農地情報の電子化や通信インフラ、土地基盤等の環境整備を行う必要。
- 新たな法人経営の拡大や家族経営から法人化する経営の発展に向け、従業員や農業機械等固定費の増加につながらないように、ロボット技術やICT等を駆使したコントラクター型事業のビジネスモデルの構築等が必要。

以上